

市民のチカラで 政策を創る!



「環境的適正」と「社会的公正」の実現を

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)は、持続可能で公正な社会の実現を目指して、幅広い市民と専門家の参加・協力のもと、調査研究・政策提言・情報提供を行うNPO/NGOです。



〒106-0047
東京都港区南麻布5-2-32 興和広尾ビル2F
Tel.03-3447-9515 Fax.03-3447-9383
E-mail:jacses@jacses.org
URL:<http://www.jacses.org>
「環境・持続社会」研究センター

本パンフレットの作成には、一部「Panasonic & EFF 環境サポートーズ☆マッチング基金」の助成を受けています。



特定非営利活動法人(NPO法人)「環境・持続社会」研究センター
Japan Center for a Sustainable Environment and Society

賛助会員募集中 詳しくは11ページをご覧ください。

JACSESが目指すもの



環境破壊や資源枯渇、貧困や経済格差の拡大、人権侵害など、私たちの暮らす社会は、数多くの難問を抱えています。これら地球規模の問題を解決するためには、問題発生後に対応するだけでなく、問題を発生させる社会構造を改善していくことが重要です。

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）は、幅広い市民と専門家の参加と協力のもと、以下の手段を通じ、地球規模で「環境的適正」と「社会的公正」を実現していきます。

1. 専門性と実現性の高い「調査研究」
2. 社会的弱者の視点に立ち、特定の利益に左右されない独立した立場での「政策提言」
3. 一人一人が主体的に行動するための「情報提供」

これらの活動をさらに強化するために、どのような戦略が必要なのか？ぜひ皆さんといっしょに考え、成果を出していきたいと思っています。

JACSESの誕生とこれまでの経緯

JACSESは、1992年、ブラジルで開催された地球サミットを契機として、市民の立場で独立した研究・政策提言・情報提供を行うNGOの構想が提起され、1993年6月に設立されました。現在、日本政府から途上国に向かう開発援助資金の改善を目指す「持続可能な開発と援助プログラム」と、日本国内の大量生産・消費・廃棄を見直すための政府資金の改善を目指す「持続可能な社会と税制・財政プログラム」が中心となって活動しています。

これまでの経緯

1993年	地球サミット(1992年)を契機としてJACSESを設立
1993年	地球サミットでの約束を実現する緊急性から、「地球サミットフォローアップ・プロジェクト」を開始
1994年	国際貿易による環境破壊や人権侵害を防ぐため、「くらしとグローバリゼーションプロジェクト」(旧:持続可能な開発と貿易プロジェクト)を開始
1994年	公平で持続可能な資源利用のあり方を求め、「持続可能な生産・消費と環境容量プロジェクト」を開始
1995年	開発援助による環境破壊・人権侵害・貧困化をなくすため「持続可能な開発と援助プログラム」を開始
1999年	国内の政府資金(税制・財政)を改革する「持続可能な社会と税制・財政プログラム」を開始
2002年	世界水フォーラム(2003年)の開催にあわせ、「水の民営化・商品化プロジェクト」を開始
2003年	特定非営利活動法人(NPO法人)格を取得
2005年	京都議定書の約束期間の開始(2008年)を前に、「地球温暖化防止と国際協力プロジェクト」を開始

JACSESの組織構成

代表理事	古沢広祐(國學院大学教授)
理事	土井二郎(築地書館代表取締役社長)、伊藤康(千葉商科大学助教授) 川村暁雄(神戸女学院大学助教授)、諸富徹(京都大学助教授) 和田喜彦(同志社大学助教授)、齋藤友世(コンサルタント)、石田恭子(コンサルタント) 足立治郎(持続可能な社会と税制・財政プログラムコーディネーター) 田辺有輝(持続可能な開発と援助プログラムコーディネーター)、佐久間智子(コンサルタント)
監事	矢花公平(弁護士)、濱野泰嘉(弁護士)、原田公夫(税理士)
顧問	小原秀雄(女子栄養大学名誉教授)、木原啓吉(千葉大学名誉教授) 宮本憲一(大阪市立大学名誉教授)
事務局長	足立治郎
スタッフ	田辺有輝、藤沼美和(持続可能な開発と援助プログラムスタッフ) 倉戸ミカ(経理担当)、青木鉄仁(総務担当)

プログラムの活動内容とこれまでの成果-1

持続可能な社会と税制・財政プログラム



目標

持続可能な社会と税制・財政プログラムの目標は、日本において公正かつ持続可能な生産・消費パターンを実現するために、国や地方の政策の骨格である税制・財政を改革することです。

現状・背景

- 1. 不公正な経済システム:**日本の大量生産・消費・廃棄は、地球温暖化などの環境問題や資源の枯渇を招いています。その根底には、環境の価値（環境コスト）が十分に商品やサービスの価格に組み込まれていない現状があります（エネルギー利用による地球温暖化や大気汚染のコストがエネルギー価格に適正に組み込まれていないなど）。結果、環境配慮型の商品やサービスは、競争上不利な状況に置かれ、普及が進まないケースが多数あります。環境コストを適正に経済システムに組み込み、環境保全型の行動を行い易くする必要があります。
- 2. 政府資金（税制・財政）の不備:**「Goods減税・Bads課税」とは、社会的に有益な行動（Goods）への課税を減らし、環境破壊といった社会的に有害な行動（Bads）への課税を増やすことです。こうした政府の歳入（税の集め方）の改革は、欧州諸国では当たり前のこととして進展していますが、日本では遅々として進んでいません。さらに、政府の歳出（税の使い方）に目を転じると、環境破壊を後押しする公共事業への支出など、問題が山積みとなっています。
- 3. 市民による改革を:**公正かつ持続可能な経済システムを実現するためには、国・地方の巨額な政府資金の集め方（税制）と使い方（財政）を変えることが急務です。しかし、政策担当者にとって既得権益につながりやすい政府資金の問題は、政府に任せているだけではその抜本的な改革は困難です。そこで、市民からの政策研究ならびに抜本的な代替案の提示による改革が不可欠です。

持続可能な社会構築のための税制・財政改革の方向性

	課税(政府歳入)	財政支出(政府歳出)
環境保全や持続可能性の面から問題の大きい製品や活動	▲ 導入・強化 例:炭素税・環境税の導入	▼ 削減・撤廃 例:環境に悪影響を与える公共事業への財政支出削減
環境保全や持続可能な社会の形成に貢献する製品や活動	▼ 軽減・免除 例:省エネ設備投資への優遇措置	▲ 開始・強化 例:自然エネルギーへの財政支援増額

活動内容

上記の課題を解決し改革を進めため、以下の活動を行っています。

- 1. 国の税財政改革:**特に地球温暖化防止のための税財政改革、なかでも炭素税の効果的で公正な形での早期導入に焦点を当て、具体案の提示、政策担当者への提言、NGO・企業などとの連携強化、市民への情報提供などをしています。
- 2. 地方の税財政改革:**特に森林環境税などの検討や導入が進んでいる地方自治体による環境税の適性化や、財政支出改革に焦点を当て、政策担当者への提言、市民への情報提供などを行っています。

主な実績

● 国の税財政改革

- エネルギー税制改革への貢献:**経済産業省主導で行われたエネルギー税制改革（石油石炭税導入など）において、省庁などとの意見交換を通じ、その改善に貢献しました。
- 温暖化対策予算に関する環境省とNGOとの意見交換会を立ち上げ:**温暖化対策予算の中身の適性化を求め、環境省とNGOとの意見交換会の場の設定を提案し、実現しました。
- 炭素税制度案への反映:**炭素税研究会（NGO・専門家・企業人などで構成）を運営し制度案を提示し、環境省や政党部会、議員グループの制度案に反映させました。
- 炭素税に関する政策対話促進:**セミナー開催（大臣／議員／省庁など招請）、各種会合での報告（環境省審議会、自民／公明／民主党会合など）、省庁／議員との協議を実施しました。
- 炭素税に関する情報提供:**メールマガジン（Carbon Tax Express）発行、書籍（『環境税（築地書館）』など）出版、寄稿（岩波書店「世界」・毎日新聞など）、講演／報告（経済同友会会合・環境省主催シンポジウム他）、メディアを通じた情報提供（NHKなどへの出演や朝日・読売・日経・東京など各種新聞及び週刊東洋経済・日経エコロジー・週刊ブレイバーなど各種雑誌などで報道）などを行いました。
- 6. 国の税財政改革全般に関する情報提供:**書籍『税制・財政を環境の視点で考える』発行や各種セミナーの開催を行いました。

● 地方の税財政改革

地方自治体による環境税（森林環境税など）を検証するためのセミナー開催やレポート作成を実施しました。また、毎日新聞・環境ビジネス誌などで報道されました。

今後の展望

- 地球温暖化防止のための税財政改革として、1)適正な形での炭素税導入、2)既存エネルギー税制の改革（エネルギー関連特別会計及び道路特定財源）、3)温暖化対策予算の適正化が急務です。
- その他、国及び地方自治体の税財政改革に向けた取り組みも随時強化していきます。

プログラムの活動内容とこれまでの成果 - 2

持続可能な開発と援助プログラム



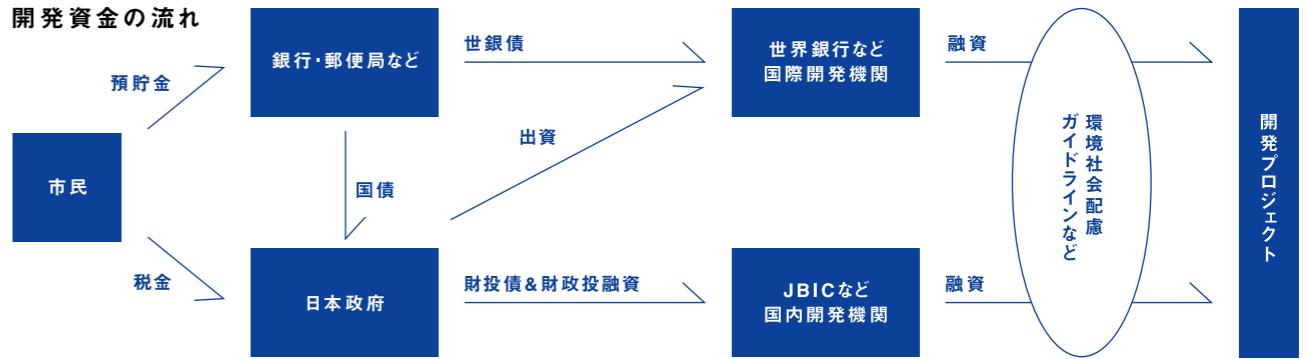
目標

持続可能な開発と援助プログラムの目標は、日本政府や国際機関が行う開発プロジェクトにおける環境破壊・人権侵害・貧困化をなくし、環境・社会的に持続可能な開発を実現することです。

現状・背景

私たちの預貯金や税金を通じて集められた一部のお金が、政府・開発機関による開発援助という形で途上国のダムや道路の建設に融資されています。しかし、これらの開発援助によって環境破壊や人権侵害が起こってきました。政府や開発機関は、環境・社会配慮ガイドラインなどの基準を設立させましたが、それらはまだまだ不十分で、以下のような問題が未だに発生しているのが現状です。

1. 影響を受ける住民への情報公開の不備: 開発計画の内容およびその影響が住民に早期から情報公開されておらず、重要な文書が現地語に翻訳されていないことがあります。
2. 意思決定への不十分な住民参加: 公聴会の実施なども不十分で、計画の修正や変更、代替案の検討など、意思決定プロセスにおいて影響を受ける住民が実質的に参加できないことがあります。
3. 強制移転における補償の不備: 住民の強制移転に際し、補償の不払い、不十分な支払い(農地に適さない代替地の提供など)が行われ、住民が生計手段を喪失し、貧困化を生み出していることがあります。
4. 環境対策の不備: 環境影響評価やその対策が十分に行われておらず、プロジェクト設計の不備による洪水の多發や飲料水の枯渇など、住民の生活が脅かされることがあります。
5. 不十分な異議申し立てプロセス: 強制移転や環境破壊などにより被害を受けた住民が、政府や国際機関に対して適切に異議申し立てを行うプロセスが確保されていないことがあります。



活動内容

上記のような問題を解決するために、本プログラムでは、以下のよう活動を行っています。

1. 人権侵害・環境破壊を防ぐ早期段階からのモニタリング体制の確立: 途上国のNGOのモニタリング能力を強化するためにワークショップを行ったり、ウェブサイトなどを通じて、援助機関や援助国政府の開発案件情報を早期に途上国のNGOへ情報提供する体制を構築しています。深刻な影響が起こりそうなプロジェクトに関しては早期から情報収集を行い援助機関や援助国政府に情報提供を行っています。
2. 現場に密着した調査による問題点の明確化: 途上国NGOなどと密接に協力し、南アジアで影響を受ける住民への聞き取り調査を行い、問題点を明確化した現地調査レポートを作成しています。
3. 個々のプロジェクトの具体的な改善策の提案: 現地調査をもとに、日本政府(財務省など)や国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、アジア開発銀行(ADB)、世界銀行(WB)などの担当者に対して、個別協議や定期協議を通じてプロジェクトの改善策を提案しています。
4. 個々のプロジェクトの問題から政策の改善策を提案: 個々のプロジェクトの問題をまとめ、援助機関や援助国政府の政策(環境・社会配慮ガイドライン、情報公開政策、異議申し立て制度など)の課題と改善策を提案しています。

主な実績

1. 開発援助に関する政府とNGOの政策対話を図るため、財務省NGO定期協議を立ち上げました。(年4回、開催しています)
2. 他のNGOと協力し、日本の主要な援助機関である国際協力銀行(JBIC)や国際協力機構(JICA)の環境・社会配慮ガイドラインを設置することに貢献しました。(モニタリングを継続中)
3. 日本が最大の援助国であるアジア開発銀行(ADB)の情報公開政策の改善(情報公開対象範囲の拡大など)や異議申し立て制度の確立に貢献しました。
4. 急速な経済発展が見られる南アジア地域における開発プロジェクト(インド・オムカレシュワールダム、ネパール・メラムチ給水プロジェクト、パキスタンチャシマ灌漑プロジェクトなど)における環境破壊・人権侵害などの問題の改善に貢献しました。

今後の展望

1. 途上国の急激な経済発展による資金需要の高まりにより、国際的な開発援助機関の環境・社会配慮基準の弱体化の動きが強まっています。JACSESでは、これらの弱体化を防止し、さらなる基準の強化を目指して活動していきます。
2. また、経済発展著しい南アジア地域においては、巨大開発プロジェクトが急速に増加しています。これらのプロジェクトによる環境破壊・人権侵害・貧困化をなくし、特に問題の未然防止を図るために、現地NGOや影響を受ける住民との共同モニタリング体制を一段と強化していきます。

各プロジェクトの活動内容とこれまでの成果

JACSESでは、2つのプログラムに加え、緊急性や社会的要請に合わせ、以下のプロジェクトを随時行っています。



くらしとグローバリゼーションプロジェクト

国際的な貿易・投資ルール（WTO・FTAなど）は、地球規模で環境や社会のあり方に大きな影響を与え、環境破壊や人権侵害を招いているケースもあります。その政策プロセスに透明性と民主的手続きを確保し、環境的適正と社会的公正の実現を優先課題に位置づけていきます。

○主な実績

セミナー開催、書籍出版（『環境と貿易と永続的発展』『サステナブルウェルフェアソサエティ～税と貿易のシステムにおける環境と福祉の統合』）、省庁との協議、会合での報告（民主党／環境省／ピースボート／明治学院大学主催の会合など）を実施しました。

持続可能な生産・消費と環境容量プロジェクト

将来世代や途上国に住む人々の資源利用の機会を侵害しないために、エネルギー・食料などの資源をどのように利用すべきか、明確な指針は社会で共有されていません。南北間・世代間で公平かつ持続可能な資源利用の実現に向けた水準・指針（環境容量）を明確化していきます。

○主な実績

調査研究、報告書発行（『環境容量の研究／試算』～食料・非再生資源・エネルギー～など）、「地球にダイエット・キャンペーン」への協力・参画、セミナー開催、会合での報告（環境省／国立環境研究所／日本生活協同組合連合会主催の会合など）を実施しました。また、メディアでの報道（朝日／読売／毎日新聞、Japan Timesなど）も行われました。

地球サミットフォローアップ・プロジェクト

1992年にブラジルで開催された国連環境開発会議（地球サミット）や、2002年のヨハネスブルクサミット（WSSD）など、持続可能な発展に関する国際会議が多数開催されています。持続可能な発展に資する国際的取り決めの形成と各国の遵守の促進を目指しています。

○主な実績

ヨハネスブルクサミットや気候変動枠組み条約締約国会議などにおける提言活動や、国内でのセミナー開催、書籍発行（『ポスト地球サミット市民ガイド』『国連持続可能な開発委員会（UNCSD）の現状と課題』『生物多様性条約をめぐる国際状況』など）、寄稿（岩波「科学」など）を実施しました。また、メディアでの報道（NHK、東京新聞など）も行われました。

水の商品化・民営化プロジェクト

近年、世界銀行やアジア開発銀行、国際協力銀行などの融資によって、開発途上地域での水道事業の民営化が推し進められ、こうしたプロジェクトがもたらす影響について懸念や疑問の声が多く上がっています。水の商品化・民営化のもたらす問題を明らかにし、改善していきます。

○主な実績

世界水フォーラム（2003年、京都）での提言活動やレポート（『水の民営化の実情－アジアの実例と水の民営化・商品化を推し進める力－』など）発行を実施しました。また、メディアでの報道（読売新聞など）も行われました。

地球温暖化防止と国際協力プロジェクト

京都議定書の目標達成手段としてクリーン開発メカニズム（CDM）の取り組みが進み、世界銀行による炭素基金も動き出すなど、地球温暖化防止のための国際協力が進展しつつあります。それらの現状を共有しつつ、地球規模で温暖化防止と持続可能な発展の実現に寄与するための方を提起していきます。

○主な実績

CDM・炭素基金などに関する調査研究、セミナーの開催、CDM運営機関への助言（委員としての参画など）を実施しました。

環境税 税財政改革と持続可能な福祉社会 2004年 250ページ 値格:2400円+送料210円	税制・財政を環境の視点で考える -税制・財政のグリーン化に向けて 2000年 257ページ 値格:1800円+送料210円	地球温暖化防止のための環境税資料集 -適正な制度構築に向けて 2005年 101ページ 値格:800円+送料160円
日本のODA『環境・人権・平和』 JICAの環境社会配慮を考える! 一ガイドライン(2004)をめぐる動きと課題 2004年 143ページ 値格:1000円+送料160円		平和構築と国際協力資金 <ODA>-イラク復興支援に際して 2005年 89ページ 値格:1000円+送料160円
	申し込み方法 書名、冊数、名前、住所をお書きの上、メールもしくはFAXにてJACSES事務局までご注文ください。なお、上記の送料は各一冊のみのご注文の場合で、複数冊ご注文の場合は、重量によって異なります。	

1. 賛助会員・サポーターとして支援する

JACSESは、地球規模で環境・社会問題を解決し公正で持続可能な社会を実現するため、独立性を保ちつつ、調査研究・政策提言・情報提供活動を強化していきます。皆さまのご支援をお願いいたします。

賛助会員になると(年会費:1口10,000円)

- 入会後1年間のJACSES主催イベントの参加費が無料になります(年13回開催、2004年度実績)。
- 入会時にお好きなJACSES出版物を1冊贈呈します。
- 入会後1年間に発行されたJACSES出版物を贈呈します(年6冊発行、2004年度実績)。

サポーターになると(年会費:1口2,000円)

- 入会後1年間のJACSES主催イベントの参加費が半額になります。

ご入会方法

JACSES指定の郵便局の振替口座払込用紙にご記入し、お振り込み下さい。

<振込先>郵便振替口座番号:00180-1-569189 加入者名:JACSES

また、当センターは、隨時、寄付も募集しています。寄付の方法として、1) JACSESの活動全般への寄付、2)持続可能な社会と税制・財政プログラムへの寄付、3)持続可能な開発と援助プログラムへの寄付の3種類があります。ご支援をよろしくお願いします。

2. インターン・ボランティアとしてサポートする

JACSESではインターン(平日週2回程度)、ボランティア(月1回以上)を募集しています。詳しくは当センターウェブサイトをご覧ください。

3. メールマガジンに登録する

JACSESでは、以下の2種類の無料メールマガジンを発行しています。当センターウェブサイトのトップページから登録できます。**1. JACSESメールマガジン**(イベントや新刊案内など、JACSESの活動の最新情報を毎月1回程度お届け)**2. Carbon Tax Express**(炭素税／環境税に関する国内外の最新情報を月に2回提供)

4. JACSESの活動にご意見下さい

NGOは「世の中をどれだけ変えたか?」「問題を解決したか?」といった指標により社会から評価されるべきだと思います。持続可能な社会の実現にどれだけ近づいたか? JACSESはこの一年に何を変えたのか? JACSESの活動をシビアに評価していただければと思います。ご質問・ご意見などございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。